契約変更理由書

神戸市

工　事　名	北須磨学童保育コーナー整備電気設備工事

契約変更後の工事概要

（電気設備工事）

1.　工期を令和５年３月24日から令和５年５月２日まで、39日間延長する。

2.　工期延長に伴う共通費の増額

契約変更の理由

（電気設備工事）

地下埋設の小学校給水引込配管が図面と異なり、解体撤去建物及び新築建物に干渉することが判明し、別途建築工事及び機械工事において、工事着手前に迂回工事を行うこととなった。

令和５年５月２日まで工期延長することとなったため、付帯工事である本工事も同日までの工期延長を行う。

（公表様式第６号）